

魅力ある学校づくりプラン

【素案】

平成25年11月

板橋区教育委員会

第1章 魅力ある学校づくり

1-1「いたばしの教育ビジョン」・「いたばし学び支援プラン」を具現化する学校環境の整備

子どもたちがいきいきと学び、発達状態に応じた「生きる力」を身につけるには、安心・安全で充実した学校施設機能と、集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模を整え、豊かな社会性を育む教育環境を整備していくことが重要です。教育機能向上に関しては、これからの学校教育に欠かせない「ICT化」「少人数学習」や主体的学習形態等の多様な教育手法に対応できる施設環境に学校を整備していきます。

また、校舎の改築・改修期に学校規模や配置の適正化の観点を取り入れます。改築する学校の児童・生徒数の推移や校地面積、立地状況、さらには財政状況等を総合的に捉えながら、将来にわたり適正な規模が確保される充実した教育環境の整備を実現します。

魅力ある学校づくりは、学校施設の老朽化と少子化の進行という板橋区のみならず日本全体が直面している大きな課題を解決するものです。従って、検討対象となる学校や地域だけの問題ではなく、板橋区全体の未来を皆で考え、対応していくことが大切です。

1-1-1 魅力ある学校施設の整備目標

板橋区のめざす学校教育を支えるための教育環境に関する施設整備面での取り組みを示します。教育的効果を高めるための整備のほか、学校施設における今日的課題に対応した施設整備を一層推進するため、学校施設整備の目標を以下のように考えています。

【魅力ある学校施設のイメージ】

①教育環境の充実

- ・高機能・多機能で、授業の場として整った教育環境
- ・教育ICT化への対応
- ・教員の協力体制による多様な学習形態に対応できる教育空間
- ・教科学習を充実できる施設構成
- ・図書室を学校の中心に配置
- ・きめ細やかな特別支援教育が実現できる環境
- ・児童・生徒の様子を把握できる機能的な管理諸室
- ・保幼小中連携への配慮

②生活・運動環境の充実

- ・ゆとりと潤いのある生活空間
- ・学習発表・集会等、多様な交流機会を生み出す場
- ・体育施設の充実と屋外へ出やすい教室配置や動線計画
- ・防犯性の高い施設
- ・転落、衝突、挟まれ、落下物等の事故が起こらない施設

③学校と地域の連携

- ・小学校での放課後の子どもたちの居場所(あいキッズ)
- ・地域活動や学校と地域との連携を活性化させる学校施設

④環境への配慮

- ・環境負荷の低減
- ・木の温もりを感じる内装の木質化

⑤災害に強い学校

- ・避難所機能の充実
- ・非構造部材の耐震化
- ・雨水貯留機能
- ・避難所活用時に、早期に学校機能を回復できる施設配置

⑥バリアフリー

- ・エレベーターの設置や施設内外の段差解消
- ・だれでも使いやすい施設

一貫性のある学校施設整備を進めるための考え方と目標をまとめた「板橋区立学校施設のあり方検討会報告書」(平成 21 年 3 月)を活用していきます。個々の学校の面積・立地条件を加味し、多様な教育方法を支え、現代的課題に対応する学校施設に整備していきます。

1-1-2教育上望ましい学校規模(学級数)

「適正規模及び適正配置審議会答申」(平成 24 年 3 月)では、“教育上望ましい規模”の学級数を小学校は 12 学級から 18 学級、中学校は 12 学級から 15 学級としていました。答申の考えを尊重しつつ、将来にわたり“教育上望ましい規模”が維持され集団としての教育的機能が最大限に発揮される学校づくりをめざしていきます。改築の際には、小学校、中学校ともに 12 学級から 18 学級を基本に整備していきます。(将来人口増や学校配置などの地域特性によっては、これを超える規模の学校整備を行う場合があります。)

第2章 学校施設の現状と課題

2-1 学校施設の現状

板橋区には小学校 52 校^(注1)、中学校 23 校が設置されています。昭和 30 年代から昭和 40 年代の児童・生徒数の急増に伴って集中的に整備がすすめられてきましたが、これらの校舎や体育館の更新時期を迎えつつあります。

(注1)平成26年度閉校の大山小学校を除く。

現在改築が求められている小・中学校は、魅力ある学校施設のイメージで掲げた設備や機能が整備されておらず、今日的な教育課題にも十分に対応できていない状況です。

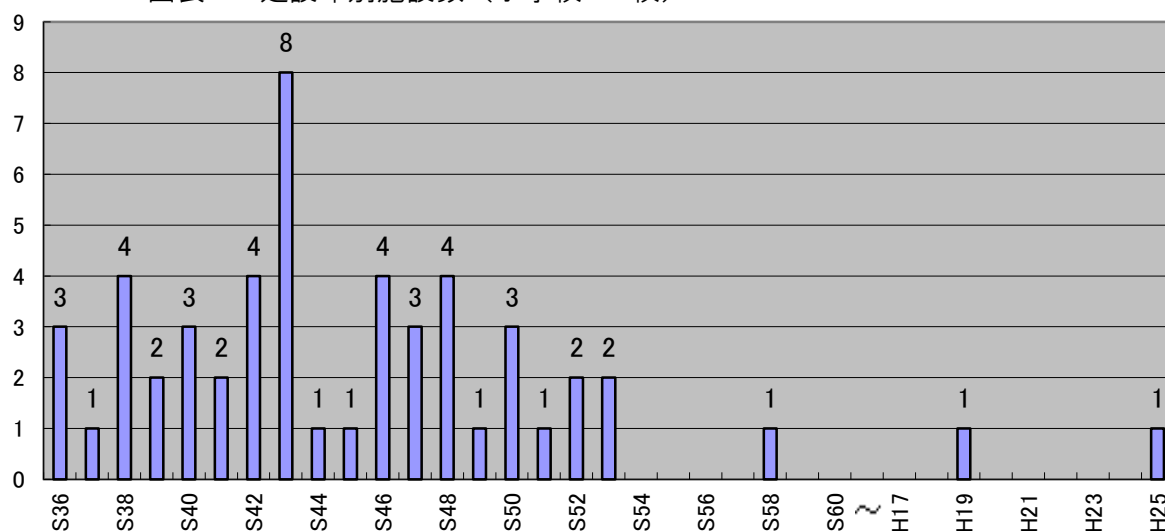
具体的に教育環境面では、少人数学習等の多様な授業展開に対応できるスペースが不足しているほか、ICT機器の不足、図書館、パソコン教室や教科学習を充実するための施設配置に課題があり、教育的効果を高めるための整備が求められています。また、環境配慮、防災機能強化、バリアフリー、学校内集会や地域との連携を活性化させる空間設置等の学校施設に求められる新たな機能について、改築・大規模改修未実施校においては未整備項目が多い状況です。

2-1-1 建設年別に見た設置状況

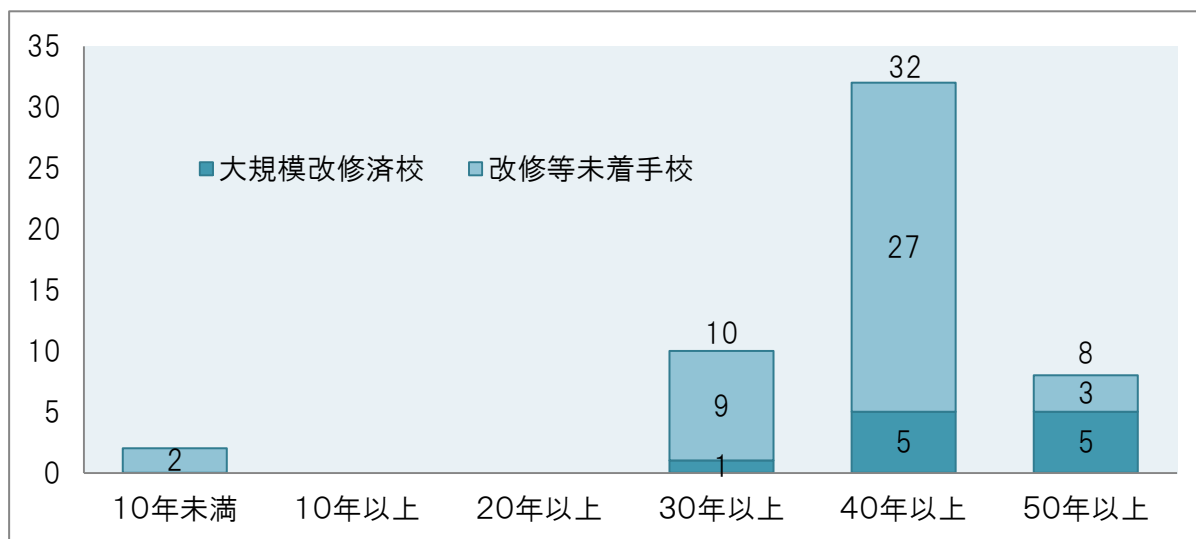
(1) 小学校

建設年別では、主に昭和 30 年代と昭和 40 年代に整備されていることがわかります。これは児童数の増加に伴い、集中的な整備を行ってきたことによります。建設後の経過年数は築 40 年以上の小学校が 40 校あり、そのうち 30 校は改築・大規模改修の未着手校となっています。

2-1-1 図表 1 建設年別施設数（小学校 52 校）



2-1-1 図表 2 経過年別施設数（小学校 52 校）

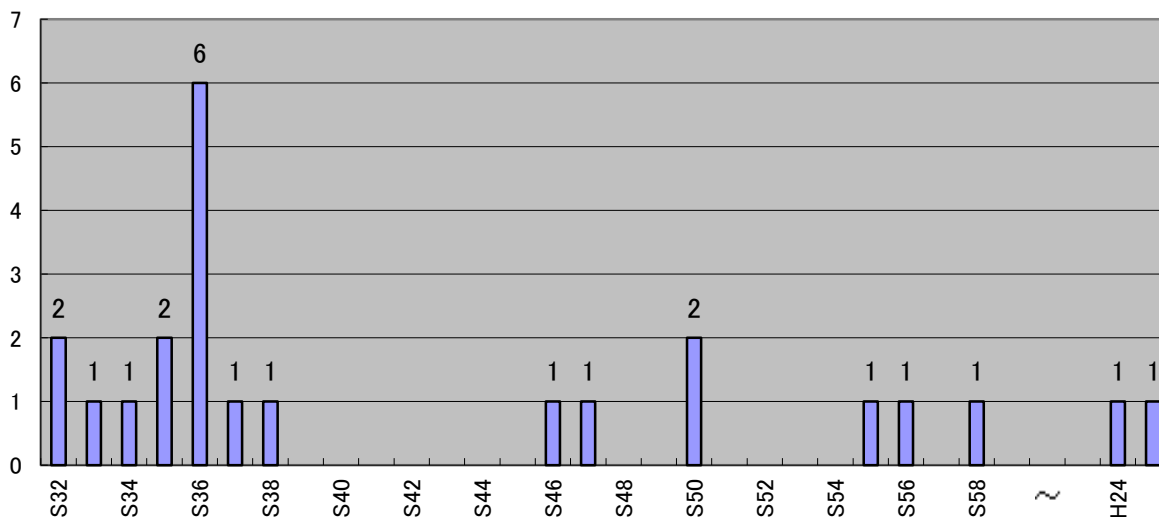


※大規模改修済校には平成 28 年度までの完了予定校を含む。

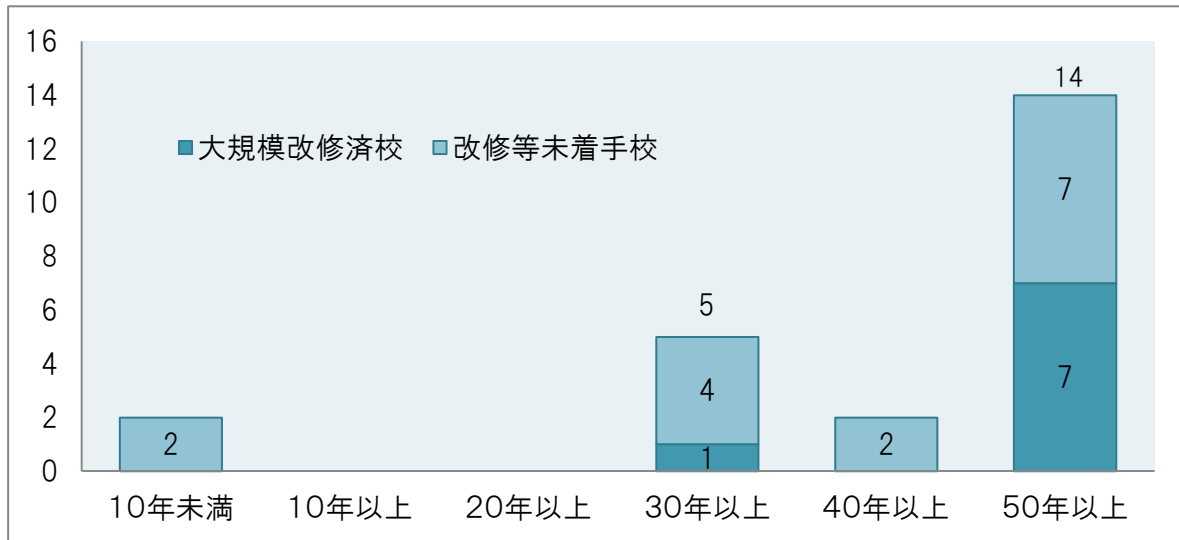
(2) 中学校

建設年度別では、主に昭和 30 年代に整備された学校が過半数を占めており、建築経過年数が 50 年以上となっている学校が 14 校あり、そのうち 7 校は改築・大規模改修の未着手校となっています。

2-1-1 図表 3 建設年別施設数（中学校 23 校）



2-1-1 図表 4 経過年別施設数（中学校 23 校）



※大規模改修済校には平成 28 年度までの完了予定校を含む。

2-1-2 他区との学級数比較

(1) 小学校

2-1-2 図表 1 周辺区との設置学級数比較表

区名	校数	6学級以下	7~11学級	12~18学級	19学級以上	最大学級	最小学級
板橋区	52	6	7	32	7	24	6
練馬区	65	1	5	37	22	25	6
豊島区	23	1	9	13	0	17	6
北区	38	10	10	17	1	22	6
杉並区	42	1	8	20	13	24	6
中野区	25	1	7	16	1	19	6

※板橋区は大山小を除く（平成 25 年 5 月現在）

小規模校が多い数値上の要因として、6歳児の通学区域人数（平成 25 年 10 月 1 日現在）を比較してみると、区全体を 52 校で平均すると 72.2 人で、過小規模校（6 学級）6 校の平均人数は 41.7 人となっています。このことから、学校が密集していることと児童数が減少していることが窺えます。

なお、適正規模校（12~18 学級）32 校の平均人数は 73.0 人、大規模校（19 学級以上）7 校の平均人数は 117.0 人となっています。

(2) 中学校

2-1-2 図表 2 周辺区との設置学級数比較表

区名	校数	6学級以下	7～11学級	12～18学級	19学級以上	最大学級	最小学級
板橋区	23	2	8	12	1	19	3
練馬区	34	4	10	19	1	19	6
豊島区	8	1	4	3	0	13	6
北区	12	1	3	8	0	15	6
杉並区	23	7	13	3	0	14	4
中野区	11	3	6	2	0	14	6

(平成 25 年 5 月現在)

小規模校の数値上の要因として、小学校 6 年生の通学区域人数(平成 25 年 10 月 1 日)を比較してみると、区全体を 23 校で平均すると 169.7 人ですが、過小規模校(5 学級以下)2 校の平均人数は 73.0 人となっており、学校間の距離が近いこと、通学区域が小さいことが窺えます。

なお、適正規模校(12～18 学級)12 校における通学区域内の小学校 6 年生の平均人数は 200.2 人となっています。

2-2 魅力ある学校施設整備の課題

魅力ある学校づくりを実現していくうえで、現在の学校施設等には以下のような課題があります。

2-2-1 学校施設の老朽化

老朽化した施設では、屋上防水機能の劣化による雨漏りや外壁材の剥離が発生しているほか、鉄筋の腐食・コンクリートの劣化による構造体としての強度低下に対する不安もあります。さらには、トイレの老朽化等により、生活の場としての環境が低下しているなど機能面での課題も生じています。そして何よりも、教育効果を高めるための少人数学習や課題解決型学習等の新たな授業形態に対応していく点では限界が出てくるのが懸念されています。

2-2-2 児童・生徒数の変動

板橋区では、児童・生徒の減少が見込まれ、適正規模を下回る学校の増加が懸念されています。一方で地域によっては、大規模集合住宅等の建設により、大規模化する学校の出現が予想される地域もあり、的確な情報収集と分析・予測が重要となります。

2-2-2 図表 1 板橋区の年少人口(0歳～14歳)

平成22年	56,276人	
平成47年	45,312人	△10,964人(平成22年比80.5%)

※国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月推計)

2-2-3 改築ペース

前計画(平成9年～平成27年)以降に改築した5校(注2)を除く70校を築後60年で改築と仮定すると、平成28年度から28年間で全てが改築期を迎え、本プランの前・後期計画20年間(平成28年度から平成47年度)に61校が改築期を迎えます。前期計画期間では年平均3校を改築するペースになり、最も集中する平成33年は9校が改築期を迎えます。

(注2)平成28年度工事完了予定校含む。

2-2-4 財政状況からみた課題

少子高齢化が進行する中であって、右肩上がりの経済成長や大幅な税収の増加は見込めない状況にあります。そのような中で、全ての学校施設を改築期に従って、充実した教育環境に整備していくことは難しい状況となっています。

さらに、今後の改築・改修にあたっては、ICT教育や多様な学習内容・学習形態の導入を可能とする将来に向けた施設や機能を有した学校施設であるほか、バリアフリー、環境への配慮、防災機能の充実など時代の要請に対応していくことが必要です。限られた財源のなかで、いかに教育環境を整えていくことができるかが大きな課題となっています。

第3章 魅力ある学校づくりプラン

3-1「魅力ある学校づくりプラン」策定の背景と目的

近年の学校施設は必要な修繕・改修を行いながら、安心・安全の確保のために優先して取り組んできた耐震化事業を完了しました。現在は、学校施設の老朽化対策が大きな課題となっています。板橋区では、昭和30年代に建設された学校施設の後、建設後40年以上経過した昭和40年代建設の学校施設33校(小学校31校・中学校2校)が控えており、計画的な改築・改修・保守管理計画の策定及び実施が急務となっています。

このように、多くの学校施設が更新時期を迎えつつある一方で、児童・生徒数はピーク時から半減し、将来的にはさらに減少することが予測されています。将来の学校に求められる設備や機能を有し、集団としての教育機能を最大限に発揮できる学校を整備していくことで、教育環境の更なる向上を実現していく必要があります。

本プランは「板橋区基本計画」のもと「いたばしの教育ビジョン」の実現に向けて、各種報告書・答申等との整合を図り、「公共施設等の整備に関するマスタープラン」の基本方針を踏まえた、学校施設整備の基本方針を示します。また、安心・安全で魅力的な学校環境の整備等、板橋区の教育を取り巻く環境の変化に対応する視点から、「板橋区学校改築事業計画」(平成9年)の抜本的な見直しを行うものです。

従って、教育環境の整備を施設の老朽化対策というハード面に限定せず、学校の適正な規模と配置の視点を取り入れて一体的に推進し、充実した教育環境を整備していきます。

3-1 図表 1 魅力ある学校づくりプラン概念図



3-1-1 「板橋区学校改築事業計画」(平成9年策定)の経過

昭和 30 年代に鉄筋コンクリート造に建て替えられた校舎等を有する小中学校 31 校(小学校 13 校・中学校 18 校)を平成 9 年度から平成 31 年度までの 23 年間で、改築を進める計画でした。しかし、区政経営の刷新や緊急財政対策を実施するほどの財政状況の悪化や、児童・生徒の安全確保のために学校施設の耐震補強工事を最優先に取り組む等の状況が発生しました。このため、学校施設の状況によっては「大規模改修」というリニューアルを中心とした工事を改築と併用して進めてきました。

平成 25 年度までに改築 4 校(小学校 2 校、中学校 2 校)、大規模改修 11 校(小学校 4 校・中学校 7 校)を実施しました。平成 28 年度までに改築 1 校、大規模改修 4 校を予定していますが、改築や大規模改修工事が計画されていない学校は 9 校(小学校 3 校・中学校 6 校)残されています。

3-1-1 図表 1 計画対象校の工事経過表

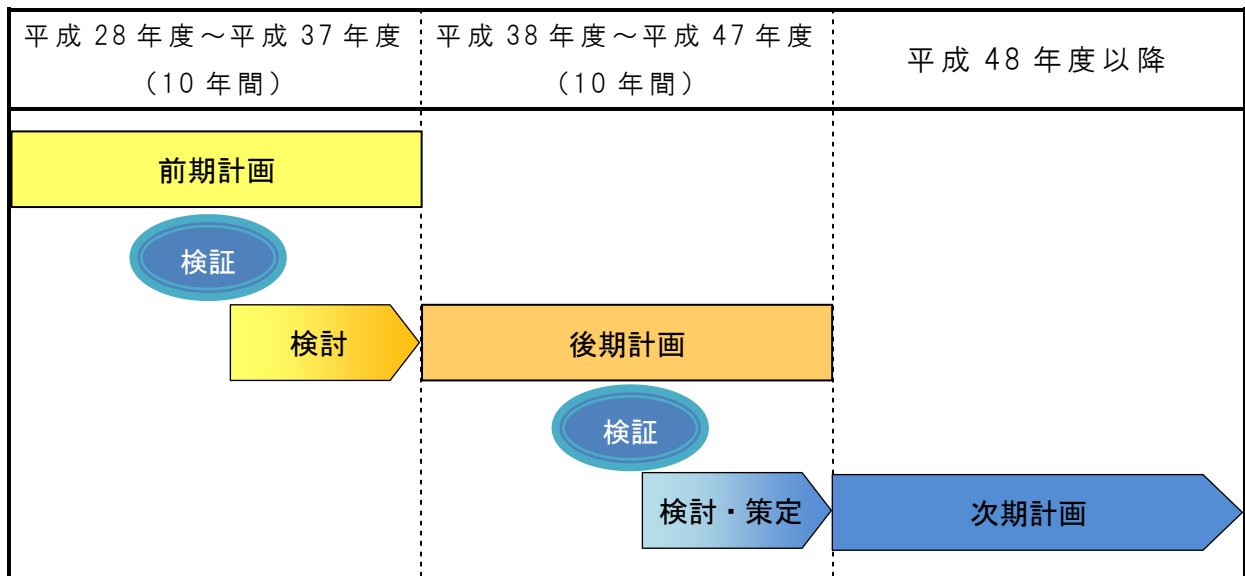
小学校					中学校				
番号	学校名	建設年	工事区分	工事年	番号	学校名	建設年	工事区分	工事年
1	板橋第四	S38	大	H24	1	加賀	S32	大	H20
2	大谷口	(S32)	改	H19	2	赤塚第一	S32	大	H20
3	板橋第三	S34	閉校		3	中台	S33	改	H28
4	板橋第十	S36			4	志村第一	S34	大	H21
5	向原	S36			5	向原	S34		
6	徳丸	S36	大	H21	6	板橋第二	S35	大	H24
7	若木	S37	大	H19	7	志村第二	S35	大	H23
8	板橋第一	(S37)	改	H25	8	志村第三	S35	大	H20
9	志村	S38			9	板橋第一	S36		
10	志村第五	S38	大	H27	10	板橋第三	(S36)	改	H24
11	志村坂下	S38	大	H23	11	上板橋第一	S36		
12	上板橋第四	S39	大	H28	12	上板橋第二	S36		
13	下赤塚	S39	大	H27	13	上板橋第三	S36		
※工事区分 大＝大規模改修 改＝改築 :各種工事予定校(完了予定年) ※建設年()内は改築により除却済					14	赤塚第三	S36	大	H18
					15	板橋第四	S37	閉校	
					16	板橋第五	S37		
					17	赤塚第二	(S37)	改	H25
					18	西台	S38	大	H28

3-1-2 計画期間及び計画の進め方

本計画の期間は平成 28 年度から平成 47 年度までの 20 年間とし、10 年間ごとに「前期計画」(平成 28 年度～平成 37 年度)と「後期計画」(平成 38 年度～平成 47 年度)に分けます。前期計画では、昭和 30 年代建設で未計画となっている 9 校を優先的に着手し、後期計画の具体的な対象校・順番・整備内容等は前期計画の後半で検討します。

また、後期計画の後半においては、人口動態や財政状況等の社会情勢や教育環境の変化に合わせた平成 48 年度以降の「次期計画」を検討し策定します。

3-1-2 図表 1 計画期間の概略図



※前・後期計画の中間時点前後において、学校教育や社会状況の変化に対応するために、計画の実現性について検証を行います。

〔検証の主な着目点〕

- ・35 人学級編制の動向
- ・老朽化対策への国の支援策
- ・通学区域単位での人口動態
- ・大規模集合住宅建設等による特定地域での児童・生徒数増加傾向

3-2 学校施設整備と適正規模・適正配置の連動

3-2-1 学校施設整備を契機とした新たな歴史を築く学校づくり

「魅力ある学校づくりプラン」では、“将来の学校に求められる設備や機能が整備された学校”、“将来にわたって、集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校”を目指していきます。

そのために、教育環境を学校施設・設備の老朽化というハード面に限定せず、学校規模や立地状況、新たな教育課題に対応できる施設整備も含め、学校施設の改築・大規模改修と学校適正規模・適正配置を連動させ、多面的な検討を行います。

従って、今までの施設の老朽化を主眼とした施設整備から、将来にわたる学校の適正な規模の維持及び配置等の教育環境の重要な要素である学校規模の観点を取り入れます。検討にあたっては、当該校だけでなく周辺の学校を含めて行い、学校の統合により適正規模・適正配置が将来にわたり維持され充実した教育環境を整えられる検討結果となった場合には、学校統合に向けた具体的な建築計画・統合計画の策定を進めます。

3-2-2 児童・生徒数の変動への対応

児童・生徒数はピーク時から半減しており、将来的にはさらに減少することが予測されています。現在、人口増に伴う教室需要の課題や過小規模化への対応に急を要する学校が出現しており、教育環境の重要な要素である適正規模の確保、施設整備に向けた検討や関係者との協議を進めていく必要があります。

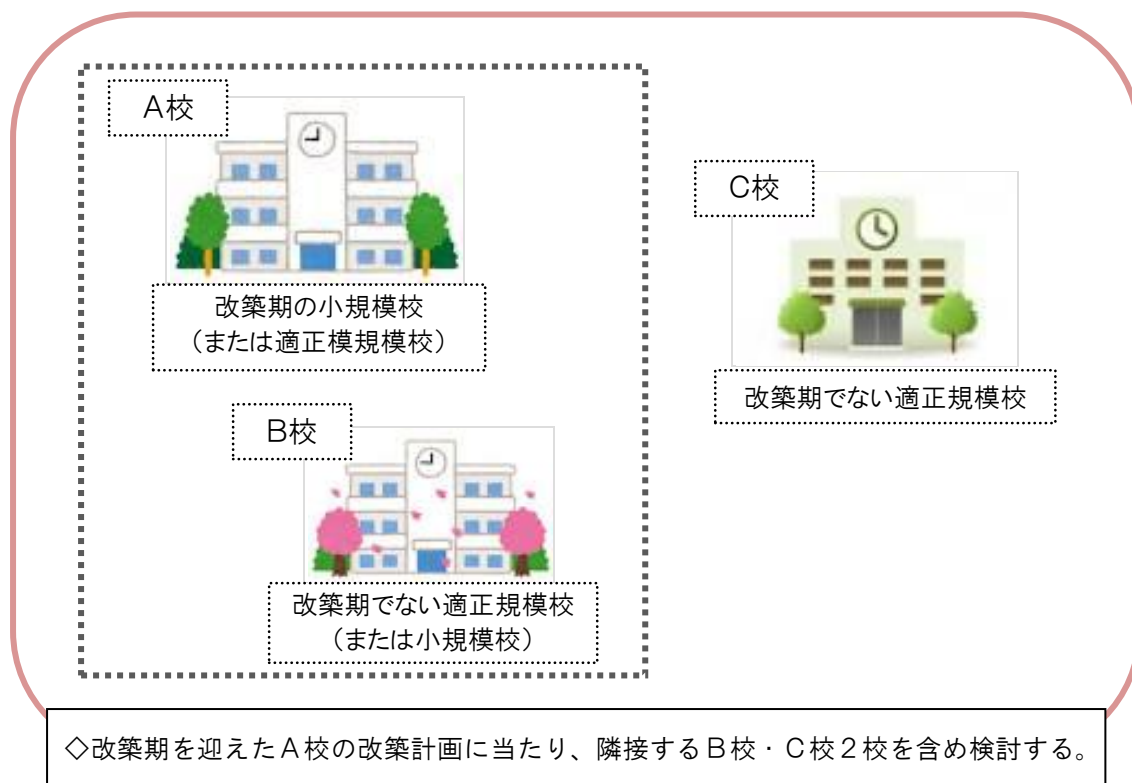
児童・生徒数の変動への対応は、「板橋区立小・中学校の適正配置に関する基本方針」(平成 24 年 5 月)及び本プラン策定のための方針である「将来を見据えた区立学校の施設整備と適正規模・適正配置の一体的な推進のための方針」(平成 25 年 9 月)に従って取り組んでいきます。

3-2-3 地域が支える魅力ある学校

学校統合により新たに設定した通学区域においては、安心・安全、防災、青少年健全育成や地域との関わり等について配慮が必要です。

板橋区では、学校と地域のあるべき姿を“地域が支える板橋の教育”とし、学校と地域との連携を重点として取り組んでいます。学校統合後には、新たな通学区域が設定されますが、このエリアの中でも、保護者と地域が連携して学校を支えていくことが求められており、教育委員会としても推進・支援していきます。

3-2-2 図表 1 改築・大規模改修と学校適正規模・適正配置を連動させたイメージ



3-2-2 図表 2 小学校(52校)の学校規模区分

過小規模校 (6学級以下)	小規模校 (7~11学級)	適正規模校 (12~18学級)	大規模校 (19学級以上)
志村第三(6) 板橋第二(6) 板橋第八(6) 板橋第九(6) 上板橋(6) 弥生(6)	蓮根第二(10) 北前野(8) 板橋第七(8) 向原(7) 赤塚新町(7) 高島第三(11) 高島第五(11)	32校	志村第六(24) 金沢(19) 桜川(22) 成増(19) 紅梅(19) 北野(22) 成増ヶ丘(21)

※()学級数

[平成 25 年度]

3-2-2 図表 3 中学校(23校)の学校規模区分

過小規模校 (5学級以下)	小規模校 (6~11学級)	適正規模校 (12~18学級)	大規模校 (19学級以上)
板橋第五(4) 向原(3)	板橋第二(11) 板橋第三(7) 志村第二(11) 志村第五(9) 中台(7) 上板橋第一(10) 上板橋第二(9) 高島第二(10)	12校	赤塚第三(19)

※()学級数

[平成 25 年度]

3-3 魅力ある学校施設整備の課題への対応

3-3-1 老朽化への対応

老朽化が進行する学校施設の機能維持・向上のためには、改築による根本的な解決策のほか、学校施設を長く使い続けることを目的とする長寿命化に取り組んでいきます。そのためには、施設カルテの活用や財源の確保を行い、計画的な管理・保全と適切な改修を実施していくための推進体制を確立する必要があります。

3-3-2 計画的な改築と経費確保

計画的に改築を行うために、年度間の事業の平準化や経費の確保について取り組んでいきます。昭和 30 年代 40 年代建設の学校が続々と改築期を迎えるため、1校当たりの改築経費(㎡工事単価)は、教育効果や学校施設に求められる環境配慮・防災機能の充実を、経費確保との関係を整理しながら、財政的観点からも実現可能な学校施設整備のあり方を検討していきます。

3-3-3 施設の長寿命化と将来コスト

改築時に躯体の耐久性を高める等の物理的な長寿命化を図ることでトータルのコスト削減が可能となるか、様々行われている長寿命化の検討や実例を参考にしながら耐用年数の目標設定と併せて検討を行います。

3-4 改築・改修計画策定及び実施の方策

3-4-1 対象校の選定の考え方

前期計画(平成 28 年度～平成 37 年度)では、昭和 30 年代建設の学校施設の整備と学校規模の面から急を要するエリアの協議経過を踏まえた整備を優先します。その後は施設の劣化状況を把握するとともに、学校適正規模・適正配置を踏まえて施設整備着手順を定めていきます。

3-4-2 標準設計指針の検討

板橋第一小学校・赤塚第二中学校(平成 25 年度竣工)・中台中学校(平成 28 年度竣工予定)の改築計画を策定するにあたっては、3 校が共通理念に沿った学校施設整備となるように「学校施設のあり方検討会報告書」を踏まえるとともに、「改築三校調整会議」(注 1)を設置して“学校づくり”を進めてきました。

これからの改築計画策定の際には、改築三校調整会議での検討経過と改築の実績を踏まえて検討を進めていきます。施設規模や標準的仕様、建設コスト等の前提条件を標準設計指針としてまとめ、改築の前提条件を事前に示して、その枠内で理解を得ながら進めていくなど、設計期間の短縮につながる手法で取り組んでいきます。

また、改築三校調整会議において、3校の運営方式を小学校は「オープンスペース方式」、中学校は「教科センター方式」を適用すると決定しました。今後の改築のあり方を決定していくために、「オープンスペース方式」、「教科センター方式」による授業改善状況等を検証・評価していきます。

(注 1)改築三校調整会議

3 校同時に改築の検討を進めるため、共通する検討課題に対して板橋区としての一貫した考え方による施設計画となるように、平成 21 年に「改築三校調整会議」(構成員は、学識経験者・学校代表者・庁内関係各課)を設置した。

設計者ヒアリング、教職員ヒアリング、保護者・地域アンケート、意見交換等を重ねながら施設計画・教育運営方式を決定した。(小学校ではオープンスペース方式、中学校では教科センター方式を導入することを決定。)

3-4-3 施設整備における留意事項

- ①学校統合後の用地活用(売却・貸付して施設整備費への充当の検討)
- ②学校施設整備の推進体制の整備(教育委員会の組織・人員体制整備)
- ③改築工事中の仮設校舎のあり方(統合の場合に、統合校の学校施設活用)
- ④費用の低減(仕様の標準化・ランニングコストに配慮した施設)

3-5 改築・改修計画

3-5-1 施設整備と適正規模・適正配置の連動（前期計画の取り組み）

●昭和30年代に建設され改築・大規模改修未計画校●

昭和30年代建設校 (建設年/平成25年度学級数)	隣接校 (建設年/改築・大規模改修状況)
①向原中学校 (S34/3学級)	板橋第二中学校(S34→H24 大規模改修) 上板橋第二中学校 (S36)
②上板橋第二中学校 (S36/9学級)	板橋第二中学校(S34→H24 大規模改修) 上板橋第一中学校 (S36) 桜川中学校 (S50) 向原中学校 (S34)
③上板橋第一中学校 (S36/10学級)	板橋第一中学校 (S36) 板橋第二中学校(S34→H24 大規模改修) 板橋第三中学校 (H23 改築) 志村第一中学校 (S34→H21 大規模改修) 上板橋第二中学校 (S36) 上板橋第三中学校 (S36) 桜川中学校 (S50)
④上板橋第三中学校 (S36/12学級)	志村第一中学校 (S34→H21 大規模改修) 志村第四中学校 (S50) 中台中学校 (H27 改築) 上板橋第一中学校 (S36) 桜川中学校 (S50)
⑤板橋第一中学校 (S36/13学級)	板橋第二中学校(S34→H24 大規模改修) 板橋第三中学校(H23 改築) 板橋第五中学校(S37) 上板橋第一中学校 (S36)
⑥板橋第五中学校 (S37/4学級)	板橋第一中学校(S36) 板橋第三中学校(H23 改築) 加賀中学校(S32→H20 大規模改修)
⑦板橋第十小学校 (S36/13学級)	板橋第五小学校 (S46→H16 大規模改修) 板橋第六小学校 (S40) 弥生小学校 (S44) 大谷口小学校 (H19 改築) 向原小学校 (S36)
⑧向原小学校 (S36/7学級)	板橋第十小学校 (S36) 上板橋第二小学校 (S42) 大谷口小学校 (H19 改築)
⑨志村小学校 (S38/12学級)	志村第二小学校 (S43→H16 大規模改修) 志村第四小学校 (S41) 志村坂下小学校 (S38→H23 大規模改修) 北前野小学校 (S42)

●過小規模化により対応を要する学校●

過小規模校 (建設年／平成 25 年度学級数)	隣接校 (建設年／改築・大規模改修状況)
①板橋第九小学校 (S43／6学級)	板橋第一小学校 (H24 改築) 板橋第六小学校 (S40) 板橋第八小学校 (S43) 加賀小学校 (S50) 中根橋小学校 (S47) 弥生小学校 (S44)
②向原中学校 (S34／3学級) ※昭和 30 年代建設校覧にも記載	板橋第二中学校(S34→H24 大規模改修) 上板橋第二中学校 (S36)

◇前期計画(平成 28 年度～平成 37 年度)で優先する対象

- ①昭和 30 年代に建設し改築・大規模改修未計画校
- ②過小規模化により対応を要する学校

いずれも、教育環境向上の視点を第一に、周辺の学校・地域における将来の児童・生徒数推計や協議経過を踏まえて整備を行います。

◇検討する学校グループの考え方

①学校施設の改築期②過小規模化、過大規模化により対応を要する場合に、隣接する学校の中から下記のポイントを総合的に勘案して、検討・協議対象となる学校グループを編成します。

〔学校グループ編成の主なポイント〕

- ・学校規模・通学区域内の児童・生徒数(現在及び将来推計)
- ・将来にわたる適正規模の維持、通学区域調整
- ・学校施設状況(改築・大規模改修状況、改築期、校地面積、立地状況)
- ・学校間距離
- ・町会区域・地域の実情

※将来にわたり、1校で適正規模が維持される場合については、単独での改築を行う場合があります。

3-5-2 老朽化対策に対する発想の転換

これまで述べてきたとおり、教育環境の質的向上や安心・安全の確保、財政的な視点を中心に、板橋区の将来を見据えた学校施設の老朽化対策に取り組んでいきます。

文部科学省に設置された、調査研究協力者会議がまとめた「学校施設の老

朽化対策について」(平成25年3月)において、『国と地方の借金が大きく膨らむ中、老朽施設の将来の世代へのつけ回しは許されない。まさに今、我々の世代で解決する姿勢が求められる。そのためには、これまでの発想を大きく転換することも求められている。国・地方公共団体はもちろん、保護者や地域住民、さらには学校施設に関わる設計者や施工者も含めて、そのマインドを変えていかなければならない。』と記されています。「魅力ある学校づくりプラン」の取り組みは、これまでの考え方を大きく転換することが欠かせないと考えます。

3-5-3 「前期計画」(平成 28～37 年度)取り組みイメージ

学校グループ	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
A	調査・検討		基本設計	実施設計	改築工事								
B	調査・検討		基本設計	実施設計	改築工事								
C	調査・検討		基本設計	実施設計	改築工事								
D				調査・検討	基本設計	実施設計	改築工事						
E				調査・検討	基本設計	実施設計	改築工事						
F				調査・検討	基本設計	実施設計	改築工事						
G							調査・検討	基本設計	実施設計	改築工事			
H							調査・検討	基本設計	実施設計	改築工事			
I							調査・検討	基本設計	実施設計	改築工事			
設計業務	0	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	0	0
改築工事	0	0	0	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3

1. 改築3校ずつ完了していくペースと仮定すると、前期計画では9校完了します。
(財政措置は他の公共施設改修を含めて、平成 26 年度以降に検討されます。)
2. 学校グループの表記は、対象校プラス統合を協議する学校を英字で示しています。

